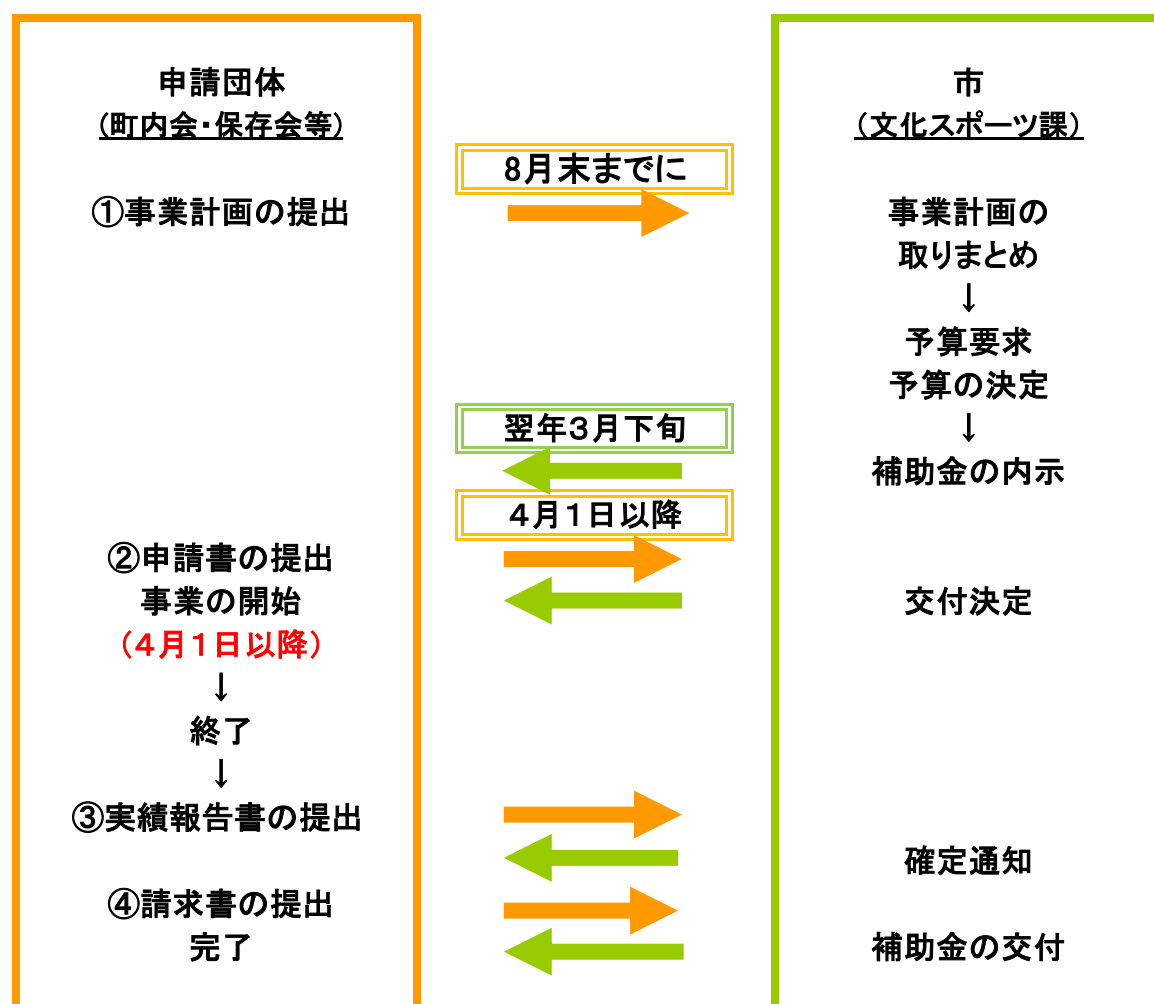


小矢部市文化財保護事業の流れ及び提出書類等

補助事業の流れ



提出書類等

| 提出していただく書類 | 添付していただくもの |
|------------|---|
| ① 事業計画 | ・写真(破損状況などわかるもの) ・見積書の写し |
| ② 申請書 | ・事業実施に関する議決書等 (申請団体において事業の実施を決定したことがわかるもの) ・計画書、設計書又は図面など ・補助金の振り込み先 |
| ③ 実績報告書 | ・事業の完了がわかる写真 ・支払金額を証する書類の写し(領収書など) |
| ④ 請求書 | |

注意していただきたいこと

- 事業計画は予算要求の資料として提出していただくものです。補助金の交付を決定するものではありません。
- 保護事業は交付決定後に開始することになります。実施してしまった事業について補助金の申請はできません。
- 交付決定後に事業の内容を変更する場合や事業を中止する場合は、別途手続きが必要です。事前に文化スポーツ課までご連絡ください。

※ 「小矢部市文化財保護事業補助金要綱」及び「事業計画」「申請書」「実績報告書」の様式は小矢部市のホームページからダウンロードできます。

※ 詳しくはお問い合わせください【問い合わせ先】 小矢部市教育委員会 文化スポーツ課 53-5854